

東京2020オリンピック・パラリンピック開催効果を地方へ！

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックは大盛況のうちに幕を閉じ、東京2020オリンピック・パラリンピックがいよいよ3年後に迫った。

東京2020オリンピック・パラリンピックは国内外に日本文化の素晴らしさを理解していただく絶好の機会でもあり、開催気運を盛り上げ、大会の成功に貢献するため、地方においてもスポーツ振興だけでなく、文化振興などの取組を推進しているところである。

近代オリンピックの理念である、スポーツを通じた世界平和の維持と国際友好親善への貢献のため、我が国のスポーツ選手の育成・強化を図り、スポーツの振興に寄与する必要がある。

また、全国各地において、芸術家、文化芸術団体、NPO、企業、住民、地方公共団体、国等のあらゆる主体が文化プログラムに参画する枠組みを作ることにより、広く日本国内にオリンピック・パラリンピックムーブメントを勃興させ、その開催効果を全国津々浦々に波及させるだけでなく、開催後も未来に向けて継続的なものとし、地方創生を推進していく必要がある。

さらに、2020年を見据え、急増する訪日外国人旅行者を全国各地に誘導できるよう、観光施策を一層推進していかなければならない。

以上を踏まえ、次の事項について強く要請する。

1 スポーツ・文化振興の取組への支援

東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて、地方も、開催に向けた気運を一層盛り上げ、大会の成功に貢献し、その効果を全国津々浦々に波及させるとともに、大会後も地域のスポーツ・文化・観光資源を活用した取組を継続的に展開し、地方創生の実現へと繋げていくことを強く望んでいる。

については、国の助成制度の創設を含めた積極的な支援を行うこと。特に、次のような地方独自の取組に強力な支援を行うこと。

- (1) 地方が行う公立スポーツ・文化施設の機能向上や建替等に係る特別な地方債の発行と、その償還に対する交付税措置を講じるとともに、既存施設の改修に充当される地域活性化事業債の対象の拡充と償還に対する

- 交付税算入率を引き上げること。
- (2) 地方が行うスポーツ環境整備に係る補助制度について、競技力向上施設など地域の実情に応じて柔軟に対応できるメニューを拡充するとともに、十分な予算額を確保すること。
- (3) 海外代表チームのキャンプ誘致に向けた活動への支援を行うこと。
- (4) 障がい者スポーツの競技力向上の取組への支援を行うこと。

2 文化プログラムの推進

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムについては、日本の芸術文化の魅力を世界に発信するとともに、日本各地において地域の特徴や参加者の多様な表現ができる多彩なプログラムが開催され、レガシーとして次世代へ継承していくなど、国を挙げて取り組むべきものである。

については、認定した事業等へのロゴマークの付与に留まらず、事業等の実効性を担保するため、国の責務として、地方に対する必要な財政措置を行うこと。

- (2) 芸術文化にはバリアはなく、個人等の感性、創造力、表現力などを基に創り上げるものであり、障がい者が作品を創造できる環境整備や機会の提供は、障がいの有無に関わらずその能力が認められ存分に發揮できる共生社会の実現に寄与するものである。

こうした観点から、障がい者の芸術文化振興を文化プログラムに位置付けて、地方とともに国も主体的に取り組むこと。また、主体的に障がい者の芸術文化活動を推進していくよう国が地方に対する必要な財政措置を行うこと。

3 訪日外国人旅行者を全国各地へと誘導する施策の推進

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を、訪日外国人旅行

者の全国各地への誘導、地域経済活性化に寄与する好機と捉え、次のような施策を積極的に講じること。

（1）訪日外国人旅行者の受入促進

海外に対する情報発信を強化するとともに、税関・出入国管理・検疫（C I Q）などの受入体制の整備・充実のほか、国際的に質の高い観光地の形成に向けて、「日本版DMO」の形成、外国語併記の観光案内標識の設置・共通表記化、無料公衆無線LANの整備及び共通認証に向けた取組の加速、緊急時の情報伝達、人材育成などの環境整備の支援に取り組むこと。

また、低廉な陸・海・空の周遊フリーパスの創設など、今後も増加が見込まれる訪日外国人旅行者への対応を加速させるための総合的な対策について、中長期的に継続して取り組むこと。

（2）受入体制・環境整備

今後さらなる増加が期待される訪日外国人旅行者の地方への周遊性を高めるため、大都市圏及び国際空港から地方への航空ネットワークを構築するとともに、地方空港における訪日外国人旅行者の受入環境の一層の充実を図ること。

また、近年、中国地方へのクルーズ船の寄港数増加は、インバウンドによる地域経済への大きな効果をもたらしており、観光・交流の拠点としての港湾機能の強化が不可欠なものとなっている。クルーズ船の受入や港湾における観光・交流の拠点機能強化を図るため、港湾へのアクセスの充実強化とともに、ターミナル整備や旅客の円滑な受入のための環境整備等ハード・ソフト両面における取組を推進すること。

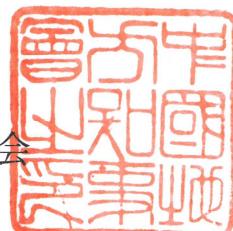
（3）観光の基幹産業化に向けた地方の取組への支援

観光産業の国際競争力を一層高めるため、古民家活用などによる多様なニーズに対応した宿泊サービスについて、地域の実情に応じて導入できるよう、地域の宿泊需給の状況や利用者等の安心・安全の確保にも十分配慮した上で、今後も法整備その他必要な対応について検討を進めるとともに、観光産業人材の育成、M I C E 誘致の促進等を強力に推進すること。

特に、観光を地方創生につなげていくために、地方が積極的に観光施策を実施するための必要かつ十分な新たな税財源を確保すること。

平成29年6月5日

中國地方知事会



鳥取県知事	平井 伸治
島根県知事	溝口 善兵衛
岡山県知事	伊原木 隆太
広島県知事	湯崎 英彦
山口県知事	村岡 翁政